

第3回永田浜ウミガメ保全協議会

【日 時】2010年2月22日(月) 19:05～21:20

【場 所】永田公民館(屋久島町永田)

【議事録】(敬称略)

1. 開会(環境省)

第2回永田浜ウミガメ保全協議会後に区議員の方々と打合せを行い、平成23年度から法規制を導入する方向で検討を進めることが合意されたので、今回会議では法規制が導入された場合の具体的内容及び来年度のウミガメ観察ルール2010について協議する。

- ・欠席者の確認(会長が欠席のため、事務局が会議進行を行う旨了承を得る)
- ・資料確認
- ・第2回保全協議会議事概要のHP公開に伴う確認願(2月末迄提出)

2. 議事

1) エコツーリズム推進法による利用規制について

資料1説明(環境省)

屋久島観光協会:

p.2の行為規制について、今年度のルールの内容と違いがあるのは何故か。例えば、ルールではカメラ・ビデオ撮影は禁止とあるが、資料ではフラッシュ撮影のみ禁止としている。

環境省:ウミガメに影響があるのは光であるため、赤外線カメラによる撮影は影響がない。このため、法で規制する行為としてはフラッシュ撮影等に限定した。

とはいえ、観察会や夜間臨時開館では、設定ミスでフラッシュを使ったり、ミスと偽ってフラッシュ撮影する人が過去絶えなかった。このため、観察会等では昨年通りカメラ・ビデオ撮影はしないよう案内することとしたい。

法律で厳密に規制することと、観察会等で案内する内容は分けて考えるべきだと思っている。

NPO法人屋久島うみがめ館:

例えば携帯電話はカメラ機能を使わなくても、液晶画面の光がウミガメに影響する。

環境省:携帯電話についても、観察会等での案内では使用しないよう指導すればよいと思う。

NPO法人屋久島うみがめ館:

観察会に参加する人に対してマナーとして指導するのであれば、それでよい。

永田ウミガメ連絡協議会：

受け入れ人数について、第1回会議でも提案したが、40名に絞ってもよいのではないか。本当にウミガメの影響を抑えようと思えば40名にした方がよい。そうすれば、見せるウミガメも2頭ですむし、全体の観察時間も短くなる。人数が少なくなると集合時間も守られるようになり、レクチャーも徹底される。観察会を観光目的で行うのか、保護・環境学習目的で行うのか、今後の流れを決める必要がある。皆さんの意見がききたい。

NPO 法人屋久島うみがめ館：

必要経費として徴収するお金が2,000円や3,000円になったとしても、人数を絞る方がよいと思う。

環境省：

80名という人数のままでも、他に改善する点が多い。例えば、受付時間を徹底し、遅れてくる人の参加を断るようにするだけでも、今までよりウミガメへの影響は軽減できる。

永田ウミガメ連絡協議会：

法規制になればそうしたこともできると思うが、直接浜に来た人を断ることは、永田の人間は気の毒に思ってしまう、難しい。法規制まで1年あるので、勉強会を開いたり、細かいところはこれからみんなで考えていけばいい。

環境省：人数について、もっと他に意見ありませんか？

永田ウミガメ連絡協議会：

踏圧の影響があるというなら、人数は少なくするべき。ふ化期にもお盆頃まではウミガメが上陸する。ふ化期の120名も妥当かどうか、検討する必要があるのではないか。

環境省：

踏圧については、うみがめ館から、卵の移設位置をはっきりさせるために4月末に保護柵の支柱だけを設置し、踏圧の影響が心配される6月下旬頃からロープを張って柵内に立ち入らないようにしてはどうかという提案があがっている。

永田ウミガメ連絡協議会：

いなか浜の県道側の私有地に茨が増えつつあるが、茨を除去して、ウミガメがもっと上で産卵できるようにしたらどうか。観察会を開くこととしながら、見せる場所は狭くなる一方だと、(両団体はこれからも)意見が衝突する。もう少し将来的に目指すものをはっきりさせた方がいい。

環境省：人数は今後様子を見ながら変更することもできる。

NPO 法人屋久島うみがめ館：

事前予約と事前レクチャーが徹底されるシステムになるので、法規制後は人数がしっかり守られるようにはなる。

NPO 法人屋久島うみがめ館：

うみがめ館で修学旅行生を受け入れるときは、人数が多いのでグループに分けてレクチャーしている。観察会でもグループに分けてしっかりレクチャーをすれば、もっとうまくいくと思う。

ただ、ある高校の受け入れの時、レクチャー途中でウミガメが上陸し、観察会側がウミガメを見せに連れて行ってしまったときがあった。規制後も修学旅行生は環境学習のため受け入れるという方針だが、その方法では本当に環境学習と言えるかどうか疑問。

永田ウミガメ連絡協議会：

修学旅行生は、宿へ戻る時間が決まっているので、ゆっくりとはできない。

NPO 法人屋久島うみがめ館：

そのときは、研修センターに泊まっていた。ウミガメ観察に来る場合は門限を延ばしてもらえると助かるのだが。

環境省：人数について、もっと意見がほしい。今年は団体を含めた平均受け入れ人数は 100 名程度だった。今年と比べれば 80 名でも減ってはいるが、どうか？

屋久島観光協会：

観光協会の役目は、関係者で合意したことを加盟団体に周知すること。受け入れ人数が少なくても多くても責任を問われるのは現場なので、これならできるという現場の案を関係機関が理解して、合意することが大事だと思う。ただ、合意した内容と現実が違うようなこと、例えば現場に行ってみると決められた人数を超えても参加できたというようなことはやめてほしい。

個人的な意見を言えば、40、50 人程度にして、観察するウミガメも 2 頭程度に抑えてもらえるとよいと思う。受付時間は厳守すべき。縄文杉でも 6 時のシャトルバスに乗り遅れれば、見に行けない。同じようにウミガメも 20 時までに来ないと見られないと言ってよい。職場でも縄文杉とウミガメを見たいという人に対しては、2泊3日では無理とはっきり案内している。贅沢なことをしようとしている人に対して、無理して希望に答える必要はない。無理な希望をきくことが屋久島の観光にとって良いことには思わない。

永田ウミガメ連絡協議会：

30 名と言っているのは機動性の問題もある。30 名が 20 時にちゃんと集まれば、一つの団体として動けるので交通事故の心配なく、うみがめ館でレクチャーすることもできる。交通事故は、後から来る人が次々という中で、ウミガメが上陸し、人の動きが交錯するような時が危ないのであって、グループとしてまとまりがあれば心配ない。少人数だと雨が降っても屋根のあるスペースが確保できるし、レクチャーもしっかり伝わる。

NPO 法人屋久島うみがめ館：

減らされた人は他の地域に行ってしまう。ただ人数を減らすだけではなくて、何故その人数にするのかということが大事。扱いやすいからというだけではなく、ウミガメへの影響を抑えるため、保護するためだということをしっかり発信して、島民全てに理解してもらうことが必要。そうでないと、規制されていない他の海岸で見ればいいという流れになってしまう。

永田ウミガメ連絡協議会：

町などで屋久島全体のウミガメを観光利用しようとする動きはないのか？

まずは、人数を例えば80名までと決めて、影響が出れば減らすという方法でやっていくしかないのではないかと。観察路を浜に整備して、そこ以外は歩かないといったこともやってみればいい。そういう自然資源を活用した観光モデルが永田で構築できれば、他の地域にも広まる。屋久島は観光で生きていくしかないのだから、将来的には屋久島全体で観察会をしないとダメだ。お金をかけるところはかけて環境を保護していく。我々はウミガメを守るということを、永田のためになると思ってやってきた。80名なら80名で、2年なら2年やってみると決めて、見直しをしながら、前に進むしかない。

永田ウミガメ連絡協議会：

いなか浜の上部は、今のように茨が広がる前は浜と変わらない場所だった。みんなで協力して除去すれば、産卵場所は広がるし、あの場所なら台風が来ても安心。規制々々ではなく、ウミガメに沢山上陸してもらえて観察会も自由にやれるような環境を先に整えることが大事だと思う。

永田ウミガメ連絡協議会：

人数を変えないとすれば、80名に時間厳守してもらうことが大事。2、3グループに分けて案内すれば、観察するウミガメは2～3頭ですむ。

NPO法人屋久島うみがめ館：

- ・例えば30名を2回転して、60名にしてもよいのでは。
- ・今年から試みに財団で予約受付と事前レクチャーをしてもらうことはできるのか？

環境省：今は協力金なので、事前に支払ってもらうことにするのは無理だと思う。

NPO法人屋久島うみがめ館：協力金じゃなくて、案内料という名前にすればいいのでは

…。

永田ウミガメ連絡協議会：それでも無理だと思う。

屋久島環境文化財団：

- ・平成23年度から財団が予約受付と事前レクチャーを受けるにしても、今年練習させてもらわないと難しい。予約の取り方なのか、お金の受け取り方法なのか分からないが、何らかの方法で今年一緒にさせてほしい。
- ・財団としては、法規制でない今の段階でも予約の事務手数料を事前に取り払うことは

可能。協議会の規約で金額を規定し、委託という形で受ければできる。ただ、参加料をとれるかどうかは難しい。

NPO 法人屋久島うみがめ館：

- ・参加料と言ってしまって、大丈夫なのか？
- ・案内料としたらいいのでは？

屋久島環境文化財団：どちらにしても、利用規制のための手数料は受けられるが、案内料がとれるかは難しい。

環境省：

- ・これから規定を作って、今年の観察会から一気に財団でやってもらうというのも難しい。今年のうちに現場に何回か足を運んでもらって、観察会等の体制的なものも把握していただいたうえで、来年から引き受けてもらえると有り難い。
- ・話を整理すると、法規制後については、予約の事務手数料は法に基づき取ることが可能。参加費は内部でも検討した結果、立ち入りの条件として観察会等への参加を義務づけるとともに、本協議会で実施要項に規定すれば、取ることが可能という結論になった。ただ参加費や案内料など名称については議論の余地があるので、引き続き検討したい。

法規制前については、協力金である以上は事前に取りすることは難しいと思う。今年財団がどういうふうに観察会に関わるかについては、具体的に永田ウミガメ連絡協議会と協議して、検討させてほしい。というのも、現在電話1本で予約を受け付けているのは、手違いを防ぐため。以前は「予約をしたはず」といって来る人もいて、そういった現場のトラブルを防ぐために1本化した経緯がある。

永田ウミガメ連絡協議会：今年はウミガメ連絡協議会にまかせてほしい。

NPO 法人屋久島うみがめ館：予約の受付は、午前もしてほしい。うみがめ館に問い合わせが来て困っている。

永田ウミガメ連絡協議会：

- ・人件費を賄えないから、半日にしている。
- ・連絡協議会の方にも、うみがめ館の問い合わせはよくくる。お互い様なので許してほしい。
- ・ふ化期の受け入れ人数が120名というのはどうなのか？うみがめ館は良いと思っているのか？

NPO 法人屋久島うみがめ館：

少なければ少なくともいいが、うみがめ館ではレクチャーもしっかりしているので、苦情はない。30名程度人が集まったら、保護した子ガメを見せるということを次々にしているが、見終わった人はどんどん帰っていくので、浜を歩き回られることもなく、影響は小さい。

永田ウミガメ連絡協議会：人数は120名でも大丈夫なのか？

NPO 法人屋久島うみがめ館：

今のところ、影響は小さいので、これでいきたい。

うみがめ館から浜への移動も、先頭をスタッフが誘導し、ひとまとまりになって行くので交通事故の危険性もない。観察会ではウミガメを待っている間、参加者は一帯にバラバラ広がってしまっているから、危ないのではないだろうか。

永田ウミガメ連絡協議会：

車を止めたりするには、本当は免許がいる。屋久島には免許を持っている人が誰もいないので、鹿児島から呼んでいる。人件費は1万5,000円程度。

環境省：レクチャー場所についてだが、参加費が2,000円程度になるとすれば、それに見合った充実度も必要だと思う。ウミガメが見られない場合でもレクチャーだけで満足してもらえそうな内容にするには、うみがめ館を利用する方がよいのでは。

永田ウミガメ連絡協議会：

うみがめ館でレクチャーするにしても、受付時間の厳守が必要。人の動線が交錯し、入り乱れれば危険性が高まる。事故が起これば現場の責任になる。うみがめ館でやった方がいいと思うが、実際するとなると大変だと思う...

環境省：資料1の3-(1)利用規制については検討を急ぐ必要があるが、(2)観察会等の実施に関するものについては平成23年度シーズンの数ヶ月前に決めればよいので、もう少し時間をかけて議論できる。

2) 永田浜ウミガメ観察ルール2010について

資料2説明(環境省)

NPO 法人屋久島うみがめ館：

入館料は決まっているので変えることはできない。去年はボランティア不足で夜間臨時開館ができない可能性もあった。永田ウミガメ保全協議会で人を配置する等対策をしてもらえたらいいのだが。夜間臨時開館自体は赤字なので、うみがめ館で人手を雇うことはできない。財団など第3者がお金をとってもらえると一番いい。

環境省：今年は法規制も適用されていないので、財団でお金を徴収することは無理。今年改正するとなれば、去年から再来年にかけて3年連続で変更することになるので、事務局としては大きな変更は避けた方がいいと思う。ルール内容を変更しないなかで、受付時間を厳守する等来年に向けて改善できるよう試行錯誤していけばよいと思う。

NPO 法人屋久島うみがめ館：

夜間臨時開館については100%約束できないのが現実。もしできないとなった場合は、ふ化調査のなかである程度の対処はできると思うが。

一同：うみがめ館も観察会と同じように必要経費を協力金として払ってもらうことはできないのか？

NPO 法人屋久島うみがめ館：

この時期は地元の方が多い。夏休みで子ども連れも多いので…。

永田ウミガメ連絡協議会：

地元も一律にすればいい。永田集落は地元だからこそ協力するという意味で他より高くしてもいいくらいだ。

NPO 法人屋久島うみがめ館：しかも再入館は無料なので、昼間来館した人が多くて赤字。

環境省：

夜間臨時開館のときだけ別料金ということはできないのか？夜も特別に開館するため、人手や電気代もかかっているのだから。

永田ウミガメ連絡協議会：入館料の 200 円というのはどこで決まっているのか？

NPO 法人屋久島うみがめ館：うみがめ館の定款で決まっている。

永田ウミガメ連絡協議会：

- ・うみがめ館の定款なら、変更すればよいのではないか。
- ・10 年も同じ値段。そろそろ値上げしてもいいのでは。

屋久島観光協会：

- ・あれだけ充実した施設なら、200 円は安い。
- ・入館料を 500 円にし、受付の人を 1 人雇って運営すればいいのでは。

一同：

- ・必要経費は取らないと。経営するほど赤字というのは問題だ。
- ・4 月からでもすぐに変更すればいい。観光施設としても重要なものだから、頑張っ
て残ってもらわないと。

NPO 法人屋久島うみがめ館：数日前に総会したところ。総会前なら検討できたのだが。

環境省：うみがめ館には入館料の値上げを検討してもらうとして、ルールに関して他に意見はないか。

屋久島観光協会：

規制時間は明解な方がいい。明け方は特に重要。開始時間は 19:30 にすると早すぎないか？観察会スタッフがまだ来ていないのでは？

永田ウミガメ連絡協議会：

早く来て待っている人がいるので、駐車場係が 19:30 に出てくる。

屋久島観光協会：夜間駐車場に張っているロープだが、ロープだけでなく、何時から何時まで受付しているか等記載した看板があった方がいい。昼間も同様に案内看板がほしい。また、ロープに反射板もつけてほしい。

環境省：ロープに反射板や案内を張ることは了解。環境省で手配する。看板については町とも調整して、検討したい。

屋久島観光協会：

ゴールデンウィークから観察会があればとは思いますが、現場がどう考えるかが大事なので、連絡協議会の方いかがでしょうか？1日からは無理でしょうか？

永田ウミガメ連絡協議会：

ウミガメが上がっているかどうかによる。うみがめ館で把握しているか？

NPO 法人屋久島うみがめ館：

ウミガメは2年回帰が多いので、一昨年の多かったウミガメが今年帰ってくるはず。

屋久島観光協会：去年の22時まで産卵したウミガメはどの程度。

永田ウミガメ連絡協議会：

- ・7月末はウミガメも少なくなり、夏休みで人も増えてくる。可能なら5月1日から7月15日に実施したいと思っている
- ・前回永田ウミガメ連絡協議会内の打合せのときに、5月15日からということになったのに、どうして5月1日からという話が出てくるのか？資料にも書いているのか？

環境省：会議資料で5月1日からしているのは、利用規制の期間について。観察会の期間については5月15日としている。数は少ないとしても、5月初めからウミガメが上陸しているので、規制だけかけるという方法も選択肢の1つ。ただ事務局としては、法で制限されていないなか、呼びかけても難しいのではないかと考えている。

NPO 法人屋久島うみがめ館：

5月1日から5日までは、うみがめ館が夜間臨時開館をしている。

永田ウミガメ連絡協議会：産卵するウミガメの頭数は把握しているのか？

環境省：今年のうみがめ館の報告書を見ると、一晩いなか浜・前浜とも各3～6頭程度。何時に上がっているかは分からない。22時まで上がったとしても、3頭程度しかいないウミガメを見せるのはどうか。観察会は難しいのでは。

永田ウミガメ連絡協議会：

法規制にすれば、15日間の監視員の人件費も含めた料金設定すればいいので、5月1日から規制することもできるのでは。

NPO 法人屋久島うみがめ館：

5月1日から15日の間、駐車場のロープだけでも張ってもらえないか。

屋久島観光協会：ロープだけでも張れば、かなり違う。

環境省：ロープを張るために、地域ルールに5月1日から5日まで夜間臨時開館に参加することと5月6日から14日まで立ち入らないことと記載した方がよいか？

一同：した方がよい。

NPO 法人屋久島うみがめ館：

そうすると、夜間臨時開館に参加すれば、ウミガメが見られると思われないか？

環境省：夜間臨時開館ではウミガメが上陸したら見せているのか？

NPO 法人屋久島うみがめ館：

- ・見せているが、来る人は少ない。
- ・去年は5日間で75名だけだった。

永田ウミガメ連絡協議会：

ルールガイドに載せて広報されれば、もっと大勢来るようになる。ウミガメを観察できたりできなかったり、主体が色々だったり複雑になるので、ゴールデンウィークの期間はウミガメを見せない方がいいのではないかと？

NPO 法人屋久島うみがめ館：

- ・その方がうみがめ館としては楽になる。夜間臨時開館しても赤字なので。
- ・ただ夜間臨時開館をしていると、浜で調査する方は人が来ずにやりやすい。

屋久島観光協会：観光協会としては、ゴールデンウィークに夜間臨時開館をしないと決めれば、ウミガメの観察シーズンではないということウミガメ保護の意味も含めてアピールするだけであって、対観光客問題としても問題ないと思う。ただ、現場が混乱しないためにもロープは合った方がいい。

一同：夜間臨時開館はしないという方がいいと思う。

環境省：では観察ルールには、5月1日から14日までは浜に入らない旨記載したい。

NPO 法人屋久島うみがめ館：

- ・これまで浜に直接来る人に対して、可能なときはウミガメを見せていたが今後はウミガメを見せないようにする。地域ルールの強制はできないが、立ち入らないよう協力してもらえようお願いします。ただ、ウミガメを見せないと、強引に立ち入って、浜中を歩き回られる可能性もあるが。

環境省：駐車場にロープを張ることで、それも抑えられるのでは。

NPO 法人屋久島うみがめ館：確かに抑えられると思う。今年1年のことなので、やってみよう。

一同：賛同

3) その他

資料3 説明(環境省)

NPO 法人屋久島うみがめ館：

今年のルールガイドに平成23年度に法規制を導入する予定ということに記載してはどうか。

環境省：確かに。導入時期等は確定ではないが、目指していることとして記載したい。

永田ウミガメ連絡協議会：船とか飛行機の中でビデオの放送はできないのか？

環境省：ルールビデオは著作権の関係でできないことになっている。マナービデオを

改訂するので、そこに一文加えてもよい。

NPO 法人屋久島うみがめ館：船内アナウンスだけでも効果はある。

環境省：アナウンスは依頼すれば可能なので、実施することとしたい。

(了)